レソト入国時の注意(陸路入国)

平成22年6月15日 在南アフリカ日本国大使館領事部

6月以降、南アフリカから陸路でレソトに入国する方の出入国トラブルが相次いでいますので、次の点について十分注意願います。

1. 南アフリカ・レソト国境における出入国手続は、両国の手続を行う必要があります。ところが、往々にして南アフリカの出国印を得ただけでレソトに入国し、あとで出国する時にレソトの入国印がないとして密入国の嫌疑で取り調べを受ける例が最近増えてきました。従来は看過されていたようですがワールドカップ開催を機に厳格に行われるようになり、

今般、南アフリカ在留邦人の3名がレソト出国の際に逮捕拘束されるに至りました。

2. 陸路で国境を越える際の出入国手続きは、日本人に馴染みがないため、 今後も同様のトラブルが頻発する恐れがあります。ついては、出入国時のトラ ブルや拘束を避けるため、次の点につき十分な注意を払ってください。

(1) 出入国手続き (Immigration)

南アフリカ側及びレソト側とも、国境を越える度に双方の手続きが必要です。 必ず旅券を持参して、双方の窓口で手続きを行ってください。

レソト側で担当者が不在等の事情で通過できてしまうことがありますが、出国 時にトラブルの元になります(今回の邦人拘束事案はこのケース)ので、手続 きをレソト当局に求めて下さい。

(2) 税関手続き(Customs)

荷物の内容によっては申告手続きが必要です。また、厳格に適用されていませんが、自家用車で移動する方は税関申告が必要です。出入国の度に税関窓口で確認することをお勧めします。

(3) その他

道路税(Road Tax)の支払いが必要になります。

3. 日本とレソトは査証免除協定(Visa Exception Treaty)を結んでいるためビザ無しで入国することが可能ですが、出入国手続きまでを免除している訳ではありません。各手続きを、それぞれの窓口において確実に行ってください。また、他の近隣諸国(スワジランド、ボツワナ、ジンバブエ、ナミビア)においても上記1及び2と同様の手続きが必要ですので、陸路で国境を越える際には手続きに十分注意してください。